

- 日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「**地域生活圏**」の形成に資する、**民間の地域経営主体の中核を担う人材の発掘・育成**を行い、地域課題解決を主導する実践的人材へ引き上げることで、地域経営主体の担い手人材の確保を図る。
- あわせて、人材育成事業自体が自律的に継続し得る仕組みの構築及び、人材育成分野における市場形成につながることを目指す。

支援対象者

地方公共団体（都道府県、市区町村）

民間事業者（株式会社、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、NPO法人、学校法人、特殊法人等、法人格を有すること）

支援対象経費・支援額

（支援内容）

- ・育成対象者の発掘、選抜
- ・人材育成事業（研修・実践機会の提供・伴走支援等）
- ・育成成果の検証及び成果報告

（支援対象経費）

- ① 人材の育成に係る費用（人材育成事業における講師の人件費、教材作成費、育成対象者及び講師の人材育成事業に係る旅費、等）
- ② 関係者との連絡体制構築に係る費用（アンケート・ニーズ調査費用、関係者との会議開催経費（有識者謝金、会場使用料、等）、等）
- ③ 運営に係る費用（人材の採用経費、マニュアル作成費、データベース構築・データ分析・ツール導入に係る費用、等）

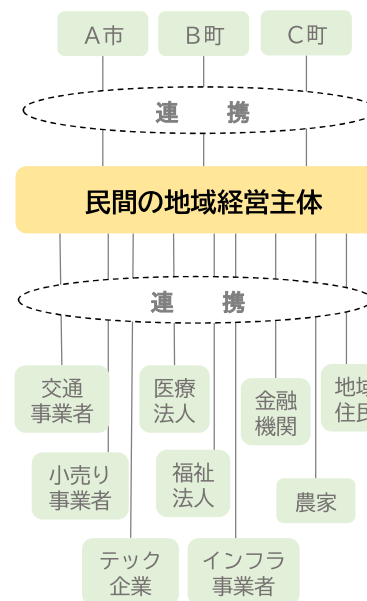
（支援額）

- ・定額（上限500万円）

<地域経営のポイント> = 地域生活圏の3要素

- ① 官民パートナーシップによる「**主体の連携**」
- ② 分野の垣根を越えた「**事業の連携**」
- ③ 行政区域にとらわれない「**地域の連携**」

地域生活圏の形成における民間の地域経営主体の役割



- 自身が持つ人材・情報・ノウハウ等のリソースを活用しながら、**地域内外の様々な主体をつなぎ、地域全体のマネジメント・課題解決**に取り組む。

例えば、

【買い物】

地域経営主体が隣接都市のスーパーに働きかけ、小売店が不足する集落への移動販売を導入。加えて外部地域のITスタートアップ企業との連携により、ドローンによる宅配事業も実施。

⇒ 集落住民の食料品の買い物が困難なく可能に。

スケジュール

（公募期間）令和8年7月21日（火）～8月7日（金）12時00分必着

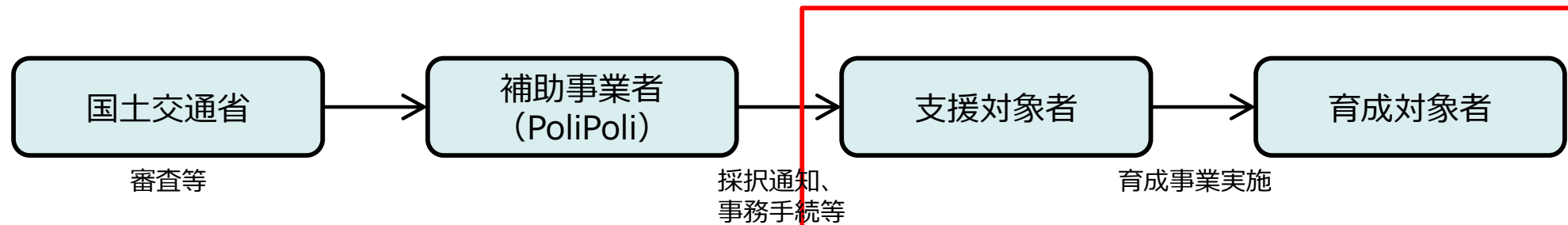
（採択時期）令和8年8月下旬（目処）

（実施期間）採択時期から令和9年2月26日（金）まで（実施期間末日までに事業完了及び実績報告（精算申請を含む。）を行うこと。）

※ 今回の募集に対する応募の状況等を踏まえて、予算枠に余裕がある場合は追加公募を検討する可能性がある。

※ 公募の詳細については、「令和7年度 地域生活圏形成リーディング事業（調査業務）募集要領【人材育成への支援】」を参照のこと。

事業実施の流れ



事業実施のポイント

（育成対象者の発掘・選抜）

支援対象者は、育成対象者の発掘・選抜を行う。

申請にあたっては、民間の地域経営主体の中核人材となり得る育成対象者のスクリーニングについて、適切かつ公平な方法を明示すること。

育成対象者が継続的に活動可能な体制となっていることを確認すること。

民間の地域経営主体
の中核人材となり得る人物
＝育成対象者

（人材育成事業の企画・実施）

支援対象者は、育成対象者の育成事業を行う。

申請にあたっては、育成対象者を育成・進捗管理する上での体制、育成対象者数が内容を踏まえた合理的な設定になっているか、明示すること。

また、申請にあたっては、育成対象者を民間の地域経営主体の中核人材へと引き上げる内容となることを明示すること。

（持続可能性）

本事業は単年度の取組であるが、単年度限りの取組ではなく、次年度以降も含めた将来構想、中長期的な事業計画や資金計画が検討される等、取組の持続性についての的確に検討すること。

また、事業の規模の拡大等、次年度以降の事業の発展性について、的確に検討され、将来的な人材育成事業の市場形成に資するものとなっていること。

